ー都税についてのお知らせー

# 11 月は個人事業税第2期分の納期です

8月3日（月）にお送りした納付書により、11月30日（月）までにお納めください。

＜ご利用になれる納付方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納付方法の注意事項をご確認ください。

## 簡単・便利な口座振替 Web 申込で、都税の納め忘れなし！！

**口座振替**

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、11 月 10 日（火）までにお申込みいただくと、個人事業税第２期分からの口座振替が可能です。

## おうちで今、納付できます！！

**スマホアプリ**

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

**クレジットカード**
**インターネットバンキング**

eL お支払サイトの eL-QR 読取画面から納付書の eL-QR を読み取り、支払手続をすると納付ができます。

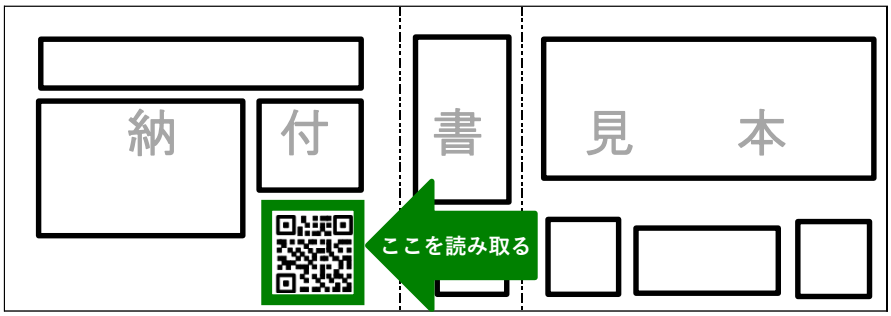


ペイジーマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ＡＴＭから直接納付することができます。
他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

＜課税について＞　【練馬区・板橋区・豊島区所管】
豊島都税事務所事業税課個人事業税班　03-3981-1211（代表）

＜納付について＞　【練馬区所管】
練馬都税事務所徴収課徴収管理班　03-3993-2261（代表）

主税局 HP
都税の支払い方法
▶▶▶